

名古屋都市計画道路の変更計画書

(名古屋市決定)

名古屋都市計画道路の変更（名古屋市決定）

1. 名古屋都市計画道路1・4・5号高速1号線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置		区 域	構 造					備 考	
	番 号	路 線 名	起 点	終 点		主 な 経 過 地	延 長	構 形	造 式	車 の 線 数		幅 員
自動車専用道路	1・4・5	高速1号線	名古屋市中川区島井町	名古屋市名東区猪高町大字高針字原	名古屋市中村区畑江通3丁目、名古屋市中村区名駅南三丁目、名古屋市中区千代田五丁目、名古屋市中区千代田五丁目、名古屋市中区千代田五丁目、名古屋市中区千代田五丁目	約17,130m			4車線	19m		名古屋市中川区島井町地内で近畿自動車道名古屋亀山線及び高速名古屋環状2号線に接続 名古屋市中村区名駅南三丁目地内で高速3号線に接続 名古屋市中区新栄一丁目及び中区千代田五丁目地内で高速2号線に接続 名古屋市名東区猪高町大字高針字牧及び天白区天白町大字植田字鴻ノ巣地内で高速名古屋環状2号線に接続
	構造形式の内訳		名古屋市中川区島井町	名古屋市千種区吹上一丁目	名古屋市中村区畑江通3丁目、名古屋市中村区名駅南三丁目、名古屋市中区千代田五丁目	約9,980m		嵩上式	4車線	19～46m		
			名古屋市中区千種区吹上一丁目	名古屋市千種区鏡池通3丁目	—	約3,130m		掘割式	4車線	24.6～53m		
			名古屋市中区千種区鏡池通3丁目	名古屋市名東区藤巻町3丁目	—	約3,200m		地下式	4車線	24.6～61m		
			名古屋市中区名東区藤巻町3丁目	名古屋市名東区猪高町大字高針字原	—	約820m		嵩上式	4車線	29～45.8m		
			その他									
	なお、名古屋市中川区吉津一丁目地内に出口を設ける。										起点方向、都市計画道路名古屋環状2号線に接続	
	なお、名古屋市中村区畑江通8丁目地内に出口を設ける。										終点方向、都市計画道路万場大橋線に接続	
	なお、名古屋市中村区畑江通6丁目地内に入口を設ける。										起点方向、都市計画道路万場大橋線に接続	

種別	名 称		位 置		区 域	構 造			幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備 考
	番号	路 線 名	起 点	終 点		主 な 経過地	延 長	構 造 形 式			
自動車専用道路	その他	なお、名古屋市中川区九重町地内に出入口を設ける。									起点方向出入口 終点方向入口 都市計画道路岩井町線に接続
		なお、名古屋市中川区百船町地内に出口を設ける。									終点方向、 都市計画道路岩井町線に接続
		なお、名古屋市中村区名駅南四丁目地内に出入口を設ける。									起点方向出口 終点方向入口 都市計画道路広井町線に接続
		なお、名古屋市中区大須一丁目地内に出入口を設ける。									起点方向入口 終点方向出口 都市計画道路矢場町線に接続
		なお、名古屋市中区大須三丁目地内に出口を設ける。									起点方向、 都市計画道路矢場町線に接続
		なお、名古屋市中区千代田一丁目地内に入口を設ける。									終点方向、 都市計画道路矢場町線に接続
		なお、名古屋市千種区吹上一丁目地内に出入口を設ける。									起点方向出口 終点方向入口 都市計画道路矢場町線に接続
		なお、名古屋市千種区吹上二丁目地内に出入口を設ける。									起点方向入口 終点方向出口 都市計画道路矢場町線に接続
		なお、名古屋市千種区小松町7丁目地内に出口を設ける。									起点方向、 都市計画道路鏡ヶ池線に接続
		なお、名古屋市千種区春岡通6丁目地内に入口を設ける。									終点方向、 都市計画道路鏡ヶ池線に接続
		なお、名古屋市千種区鏡池通2丁目地内に出口を設ける。									終点方向、 都市計画道路鏡ヶ池線に接続
		なお、名古屋市千種区鏡池通4丁目地内に入口を設ける。									起点方向、 都市計画道路鏡ヶ池線に接続
		なお、名古屋市名東区高針原一丁目地内に出入口を設ける。									起点方向入口 終点方向出口 都市計画道路高針大高線に接続
		なお、名古屋市千種区東山元町6丁目地内に換気所を設ける。									
		なお、名古屋市千種区天白町大字植田字植田山地内に換気所を設ける。									
なお、名古屋市名東区藤巻町3丁目地内に換気所を設ける。											

種別	名 称		位 置		区 域	構 造				備 考		
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構 形	造 式	車 の 線 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・6	高速2号線	名古屋市北区大我麻町	名古屋市緑区茨谷山	名古屋市中区東桜二丁目、名古屋市昭和区円上町、名古屋市南区寺部通4丁目	20,700m	嵩上式		4車線	19m	名古屋市北区丸新町及び北区大我麻町地内で名濃道路及び高速名古屋環状2号線に接続 名古屋市東区泉二丁目地内で高速分岐2号線に接続 名古屋市中区新栄一丁目地内及び中区千代田五丁目地内で高速1号線に接続 名古屋市中区新栄一丁目地内及び中区千代田五丁目地内で高速1号線に接続 名古屋市昭和区御器所一丁目地内で高速分岐3号線に接続 名古屋市緑区大高町字北銭瓶及び緑区大高町字定納山地内で県道名古屋半田線に接続 名古屋市緑区茨谷山地内で高速名古屋環状2号線に接続	
	車線の数の内訳		3車線			約3,160m						
			4車線			約17,540m						
				なお、名古屋市北区丸新町地内に入口を設ける。								終点方向、都市計画道路名古屋環状2号線に接続
				なお、名古屋市北区五反田町地内に出口を設ける。								起点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市北区田幡一丁目地内に出入口を設ける。								起点方向出入口、終点方向出入口、都市計画道路東志賀町線に接続
				なお、名古屋市東区東片端町地内に入口を設ける。								起点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市東区東桜二丁目地内に出口を設ける。								終点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市中区新栄一丁目地内に入口を設ける。								終点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市昭和区円上町地内に出口を設ける。								起点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市瑞穂区堀田通1丁目地内に入口を設ける。								終点方向、都市計画道路東郊線に接続
				なお、名古屋市瑞穂区堀田通6丁目地内に入口を設ける。								起点方向、都市計画道路東郊線に接続

種別	名 称		位 置		区 域	構 造				備考		
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構 形	造 式	車 の 線 数		幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
自動車専用道路	その他		なお、名古屋市瑞穂区堀田通 8 丁目地内に出口を設ける。									終点方向、 都市計画道路東郊線に接続
			なお、名古屋市瑞穂区神穂町地内に出口を設ける。									起点方向、 都市計画道路東郊線に接続
			なお、名古屋市南区千竈通 1 丁目地内に入口を設ける。									終点方向、 都市計画道路東郊線に接続
			なお、名古屋市南区千竈通 7 丁目地内に入口を設ける。									起点方向、 都市計画道路東郊線に接続
			なお、名古屋市南区本地通 3 丁目地内に出口を設ける。									終点方向、 都市計画道路東郊線に接続
			なお、名古屋市南区南野一丁目地内に入口を設ける。									起点方向、 都市計画道路星崎鳴海線に接続
			なお、名古屋市緑区大高町字北銭瓶地内に出口を設ける。									終点方向、 都市計画道路名四国道線に接続
			なお、名古屋市緑区大高町字定納山地内に入口を設ける。									起点方向、 都市計画道路西大高線に接続
			なお、名古屋市緑区大高町字南炭焼地内に出入口を設ける。									起点方向入口 終点方向出口 都市計画道路名四国道線に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 名古屋都市計画道路3・1・2号矢場町線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主 　　な 経 過 地	延長	構 造 形	車 の 線 数	幅員	
幹線街路	3・1・2	矢場町線	名古屋市 中区大須一丁目	名古屋市 千種区千種通7丁目	名古屋市 中区大須四丁目	約3,890m	地表式	8車線	100m	名古屋市高速 度鉄道第3号線、名古屋市 高速度鉄道第2号線及びJR 中央本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差12箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

1. 都市高速道路は、高速名古屋環状2号線や国道1号、国道19号を始めとする主要幹線道路と一体となって、名古屋都市圏における放射・環状道路網を形成し、効率的な自動車交通の処理、地域の交通環境の改善等を図るとともに、広域的な交流を担う都市施設である。

1・4・5号高速1号線について、リニア中央新幹線の開業に向け、都心環状線の渋滞解消、名古屋駅へのよりスムーズなアクセス向上、名古屋駅から中部国際空港を始めとする南方面へのアクセス向上及び都心部における自動車の集中緩和を図るため、出入口及び渡り線を追加し、区域の変更並びに接続路線の追加を行うものである。

高速1号線の変更に伴い、1・4・6号高速2号線の区域の変更並びに接続路線の追加を行うものである。

2. 上記高速1号線の変更に伴い、3・1・2号矢場町線の接続路線の追加を行うものである。